



国の来年度予算の概算要求が発表されました

経済産業省及び、環境省の平成21年度予算の概算要求が発表されました。

歳出・歳入一体改革を進める中、「エネルギー対策特別会計（経産省分）」は21年度8,248億円（20年度7,216億円）と、20年度比で1,032億円も増加する要求内容となりました。

この「エネ特会」には、「エネルギー安全保障の強化・資源の安定供給確保」と、「低炭素社会の実現」という二本の柱がありますが、「低炭素社会の実現」とは「地球温暖化対策推進」と読みかえることもでき、国を挙げて地球温暖化対策に特に重点的に取り組む姿勢が読み取れます。

現時点では概算要求の段階であり、今後変更されることもあります。「地球温暖化対策」及び、「省エネ、新エネルギー」について、主要な事業をご紹介します。

【経済産業省】

※（ ）内は20年度予算額

○地球温暖化対策の推進

①京都メカニズムの本格活用

.....182億円（149億円）

「京都議定書目標達成計画」を確実に履行するため、政府による京都メカニズムを活用したクレジット取得等を行う。

②中小企業の温室効果ガス排出削減支援

.....10億円（7億円）

先進的な温室効果ガス削減設備を導入する中小企業に対して、設備導入により削減可能な温室効果ガス排出削減量の第三者認証を受けることを条件とし、設備投資の一部を補助する。

○省エネルギーの推進

エネルギー使用合理化事業者支援事業

.....411億円（305億円）

エネルギー消費の増加が続く業務部門をはじめとする各部門や中小企業における省エネ対策を支援するため、省エネ設備等の導入を促進する。

特に、高性能工業炉等高い省エネ効果が期待される設備・機器の導入など、費用対効果や政策的意義の高いものについては重点的に支援する。

○新エネルギーの推進・エネルギーの高度利用

住宅用太陽光補助金

.....238億円（新規）

高い普及効果が見込まれる住宅用太陽光発電システムの設備導入について支援する。

新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金

.....400億円（378億円）

うち、地域新エネルギー等導入促進対策事業

地方自治体等の先進的な設備導入や普及啓発事業に対する補助を行う。また、地方自治体等と民間事業者が連携して行う大規模太陽光発電設備（メガソーラー）の導入等への補助を行う。

うち、新エネルギー等事業者支援対策事業

民間事業者による先進的な新エネルギー等利用設備の導入事業に対する補助を行う。

また、中小企業への新エネルギーの普及を拡大するため、対象設備に係る要件緩和を行う。

【環境省】

○低炭素社会実現の基盤となる、環境と経済が共に向上・発展する仕組み作り

排出量取引などによる市場メカニズムの活用

国内排出量取引推進事業

.....35億円（2.5億円）

カーボン・オフセット推進事業

.....1.5億円（0.5億円）

排出量取引制度等の経済的手法を導入し、市場メカニズムの中に環境配慮を組み込む仕組みが重要であり、こうした仕組みの導入に向けた試行や検討を進める。

○太陽光発電世界一奪還に向けた取組やバイオ燃料、風力発電などの排出削減技術の大胆な開発・普及

太陽光発電等導入加速化事業

.....19.5億円（2.5億円）

グリーン電力証書の活用によるソーラーの町作り推進モデル事業

.....1億円（新規）

太陽光発電の発電量世界一の奪還、食糧と競合しないバイオマス利活用の大幅な拡大、風力・水力発電の普及といった再生可能エネルギーの利用拡大を促進する。

まだできる省エネアイデア

ガソリン価格の高騰が続いており、自動車の燃費向上に関心が高まっています。そこで今回はあらためて「自動車（乗用車、商用ワゴン）の燃費向上手段」について、特集してみました。

自動車の燃費向上対策いろいろ

〔エコドライブの実践〕

エコドライブは「エコロジー」で「エコノミー」な運転方法。エコドライブに努めることで、大幅な燃費向上が望めます。実践にあたってのコツをご紹介します。

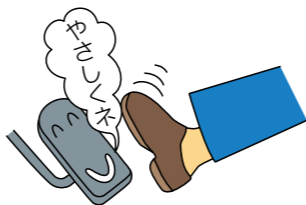
（1）ふんわりアクセル『eスタート』

「やさしい発進を心がけましょう」

少し緩やかに発進すると、発進時の燃費は約11%向上します。「最初の5秒で時速20キロ」が目安とされていますが、アクセルを踏み始めてから5秒ではなく、ブレーキから足を離してから5秒です。

車がクリーブで動き始めるのを感じるタイミングでアクセルを踏み始め（1～2秒）、残りの3秒で20キロ程度まで加速します。

また、信号が青に変わってから（前の車が動き始めてから）動作を始めるのではなく、少し早めのタイミングでブレーキから足を離すようにすると、流れを乱さないスムーズな発進ができます。



（2）加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ

「車間距離は余裕を持って、状況に応じた定速走行をしましょう」

「エンジブレーキを積極的に使いましょう」

車間距離を詰めると加減速の機会が多くなりがちで、市街地で2%、郊外で6%程度燃費が悪化します。車間距離を確保し、加減速の機会を少なくし、停止位置がわかったら早めにアクセルオフしましょう。

アクセルを離れた状態（エンジブレーキ、一定回転数以上の時）では「フューエルカット」機能により燃料を使用しませんので、この状態を利用するようにしましょう。



（3）エアコンの使用は適切に

「車内を冷やしすぎないようにしましょう」

夏場のエアコンの設定温度を下げすぎないようにするとともに、春・秋など状況に応じて「送風（A/Cオフ）」を利用しましょう。エアコンを利用すると10%程度燃費が悪化します。

また、夏場にエアコンを使わず、暑さを我慢しての運転は集中力低下を招き非常に危険であるとともに、窓を全開にして高速走行した場合は空気抵抗で10%以上燃費が悪化しますので、燃費向上にもつながりません。

エアコンは「適切に」利用することが大切です。



（4）アイドリングストップ

「無用なアイドリングをやめましょう」

コンビニでのお買い物等、駐車場等での無用なアイドリングをやめましょう。10分で130cc程度の燃料を浪費します。

信号待ちでのアイドリングストップは意外と難しいので、待ち時間が長い場合などに実施するようにし、再スタートに遅れないように、ちょっと早めにエンジンをかけるのがコツです。出だしが遅れると後続車のアイドリング時間を延ばすことになってしまいます。

エコドライブ共通のポイント

状況に応じて、できることから始めるようにしましょう。無理や我慢は長続きしないだけでなく、事故につながります。

また、エコドライブは交通状況を良く把握することにもなり、結果的に交通事故が激減します。

「エコドライブ」＝「遅い運転」ではありません。周りの状況に応じて「エコロジー」で「エコノミー」な「エコドライブ」を実践しましょう。

注：1,500cc程度の商用ワゴン、AT車を前提とした内容としていますので、トラック、MT車、ディーゼル車等については一部適用できない内容があります。

〔意識啓発〕

エコドライブの実践はドライバーがその手法を理解するとともに、実践しようと思わせる動機付けが重要ですので、そのために良く用いられる手法をご紹介します。

- ・定期的なエコドライブ教育の実施
- ・瞬間燃費計の設置
- ・部署別（個人別）に平均燃費を競わせ、優良な場合表彰
- ・車両に「エコドライブ実施中」と標記



〔車両管理〕

車両自体の整備状況によっても燃費は大きく影響されます。

- ・タイヤ空気圧を適性に保つ。空気圧不足のまま走行すると、燃費が大幅に悪化するだけでなく、高速走行時にバーストの危険性があります。
- ・省燃費オイルを使用する（「10-30W」から「5-30W」に変更）。
- ・タイヤ交換時には省燃費タイヤを選ぶ。
- ・不要な重い荷物を載せたままにしない。
- ・常時使用しない場合はルーフキャリア等を外す。

※実施にあたり費用がかかるものについては、費用対効果を総合的に判断する必要があります。

省燃費オイルは、その他のオイルと価格差もないため通常お薦めできますが、省燃費タイヤについては「価格差」や「耐久性」を考慮する必要があります。



燃費向上↑↑↑レポート

燃費向上に以前から取り組んでいる、ある職員の事例をご紹介します。

◎燃費向上効果が確実にあったもの

- ・省燃費オイル（10W-30から5W-30に変更）
- ・省燃費タイヤ（一般タイヤからエコタイヤに変更）
- ・アイドリングストップ
- ・ふんわりアクセル

○多少燃費向上効果があると思われたもの

- ・アーシング
- ・バッテリー寿命延命機
- ・イリジウムプラグ
- その他、燃費向上グッズいろいろ（サイクロン、コンデンサ等）については、効果不明です。

車 両：国産乗用車、AT

主な用途：通勤、日常利用

燃費実績：取組前 8.2km/ℓ（カタログ燃費（10・15モード）の77%程度）

取組後 10.6km/ℓ（カタログ燃費（10・15モード）の100%程度）

（アイドリングストップを行わないと9.8km/ℓ程度）

感想

通勤距離が長くなったため燃費が上がったのもあると思います。満タン法での計測なので正確性はほどほどですが、省燃費オイルと省燃費タイヤは体感できるほど明確に向上しました。

アイドリングストップは想像以上の効果がありました。ただ、再始動のタイミングに、とても気を遣ったり、エアコンが止まったりするので、信号待ちのアイドリングストップは誰にでもお薦めできるというものではないと思います。

今回の特集は、環境省・独立行政法人環境再生保全機構にて実施しているエコドライブコンテストの「エコドライブ10のすすめ」をもとに編集させて頂きました。

本コンテストHPでは、過去の受賞企業紹介、優良事例紹介など様々な情報提供を行っております。是非一度、ご覧頂き、今後の取組の参考としてください。

エコドライブコンテスト（独立行政法人 環境再生保全機構）

HP <http://www.ecodrivejp.com/contest2008/index.cgi>

(株)新進



認定番号 180243
 住 所 前橋市高井町1-6
 電話番号 027-253-6547
 従業員数 450人
 代表者 籠島正直
 GSマネージャー 大熊 茂
 サブマネージャー 長谷川雅宏、白井勝次

わが社の一押し

弊社は、野菜をコーディネートする企業として、漬物をはじめ、野菜ペースト、小麦澱粉、調味料などを製造販売しております。

「緑の大地」、「青い空」、「青い海」を表したコーポレートマークのもと、環境にやさしい企業行動を推進し、2002年よりISO14001の仕組みに基づき、省エネ・省資源等、環境負荷の低減、従業員の環境意識の向上に努めております。



現場からひとこと

各部署より選び抜かれた精鋭にて、ISO推進事務局を構成し、環境活動を推進しております。全従業員の環境への意識を高めることにより、会社での活動から地域社会や家庭においても、エコな生活に心がけようと自ら行動できるよう推進していきたいと思っております。

(株)ジュンコーポレイション



認定番号 180253
 住 所 安中市松井町上増田53-1
 電話番号 027-393-1375
 従業員数 46人
 代表者 小板橋義和
 GSマネージャー 小板橋義和
 サブマネージャー 小板橋広明、萩原直行

わが社の一押し

当社は1人1テーマを担当し、全社員で削減活動に取り組んでおります。各自が出した少しずつの成果が、大きな効果につながっていることが頼もしいところです。

たとえば、通常成形メーカーでは、休日は保温状態にしておく成形機の電源を完全にOFFにしたり、全エアコンのOH、エアーコンプレッサーの設定圧力を下げる等、出来ることから始め、電力の省エネは大きな効果を得ました。

今後は投資も含め、いっそう力を入れていきたいと考えてます。

現場からひとこと

当社の環境活動は諸法令を知ることから始まり、人として意識すべきモラルをちゃんと守ることで、当社と関係のある皆様が全員幸せになることをめざしています。

石川建設(株)



認定番号 180283
 住 所 太田市浜町10-33
 電話番号 0276-45-1621
 従業員数 148人
 代表者 石川 晃
 GSマネージャー 栗原貞澄
 サブマネージャー 飯塚 均、河田 正

わが社の一押し

今年度は、当社が推進している5S+ごみ0運動を5月30日(ゴミゼロ)の日社員及び協力業者に徹底する集会を実施し、「ゴミは資源」を合言葉にごみ削減60%(昨年30%削減達成)を掲げ全現場で5S No.1の職場作りを推進中です。

また安全靴やヘルメットのゼロエミッション化・本社内の紙類のリサイクル化・生ゴミ類は処理機活用により女子社員が推進している地域公園内の花いっぱい運動の肥料に活かしております。年1回の八瀬川清掃・金山清掃・月2回の地域公園清掃・年4回の全社一斉の社会感謝デーを通し地域社会活動を推進中。

現場からひとこと

私たちは、大切な生命の惑星、地球の現状を知り自然の大切さをもっと感じ、素晴らしい四季のある郷土で生きる地球人として、また、一企業として、まず出来るゴミの削減・資源化活動を全社挙げて取り組んでいきたいと思っております。

(有)フレンズ運送



認定番号 180319
 住 所 太田市粕川町253-25
 電話番号 0276-60-7576
 従業員数 32人
 代表者 赤間美代子
 GSマネージャー 赤間美代子
 サブマネージャー 折笠恵子、滝澤将司

わが社の一押し

CO2削減は、物流業界にいる以上、必ず取り組んでいかなければならないテーマであります。

我社では廃棄微粒子除去装置の計画的な導入と、新長期規制適合車への代替を二本の柱として公害車輛の減少に積極的に取り組んでいます。また、定期的なエアエレメントの清掃・交換や、事務所内での両面コピーの徹底、ペーパーリサイクル等、ミーティングをしながら毎日取り組んでいます。

現場からひとこと

省エネ走行について実績を各々に伝えていましたが、情報共有出来るよう一覧表にし、社内で閲覧出来るようにしました。省エネの意識が変化してきたように思います。地球温暖化等に大きく関わる化石燃料を使用している企業として、社会的な責任を考え、効率の良い走行を心がけて行きたいと思っております。

(株)環境技研



認定番号 180335
 住 所 高崎市金古町1709-1
 電話番号 027-372-5111
 従業員数 64人
 代表者 大澤 武克
 GSマネージャー 星 正敏
 サブマネージャー 小林 聖、渡辺 勇

わが社の一押し

環境保全に係る測定を主な業務としている当社では、エコドライブの推進、測定機器の効率的な使用による電気削減、測定結果を示す報告書類の紙使用量削減を重要課題として取り組んでいます。また業務上、環境保全に取り組む企業の方と接する機会が多いことから、改善提案を積極的に行っています。

なお、当社では2007年1月にエコアクション21に登録し、環境目標を定め、継続的改善を推し進めています。

現場からひとこと

当社の「人間活動と環境の調和発展を希求する」という経営理念に恥じぬよう、社員一人一人が地球環境を考え、環境保全のためにできることを着実に実行していきます。また、環境計量証明事業者という立場から、GS事業者の皆様のお役に立ちたいと思っております。

(株)グンゴ



認定番号 180336
 住 所 伊勢崎市粕川町835-1
 電話番号 0270-25-8655
 従業員数 70人
 代表者 六本木信幸
 GSマネージャー 藤岡孝雄
 サブマネージャー 児島孝枝、稲垣泰一

わが社の一押し

当社は「美しい地球を子供たちに」をいつも考えて行動する若さと明るさに満ち溢れている会社です。グンゴはこの経営理念を全うするため、生ゴミやフロン等の環境問題に積極的に取り組んでいます。

また、温暖化防止のため壁面緑化に取り組み、大きな効果を挙げております。とにかく自然の風が爽やかで、社員からも好評です。県内では壁面緑化の先駆けとして高い関心を持たれ、企業や学校関係者からの見学や相談をたくさん受けております。設計施工もお任せ下さい。

現場からひとこと

社員や家族もペットの糞や生ゴミ処理、そしてアイドリングストップ等に積極的に取り組むなど、私生活の面でも環境活動への動きが始まりました。職場は3S活動が盛んで古い工場ですが輝いています。

環境GS
推進員



今回は、
佐藤 孝史さん
からのアドバイスです。

二酸化炭素発生量の削減目標の立て方には2つの方法があります。それは発生量そのもので立てる方法（総量方式）と売上あたりの発生量で立てる方法（原単位方式）です。それぞれの方法について説明します。

1. 総量方式によるもの

二酸化炭素発生量の基準となる年を決めて、その年の発生量に対してどれだけ削減するかを決める方法です。これは京都議定書の各国の削減目標を決めたのと同じ方法です。京都議定書の場合は1990年の発生量を基準にし、日本の場合はその値から2008年～2012年の間に6%削減するというものです。例えば事業所の場合は、平成19年度の発生量に対して平成20年度は3%、平成25年度は5%削減する、などの目標設定をすることです。基準となる年の発生量に対して1年後、さらに3年後、5年後等の中期目標も決めた方がよいでしょう。

しかし、事業所の売上げが毎年変化する場合、通常は売上げに比例してエネルギーの使用量が変化するので、省エネ対策をしっかり行っても、売上が何割も増加した場合は、必然的にエネルギー使用量が増加し、同様に二酸化炭素発生量も増加してしまいます。

極論を言えば、事業を縮小すれば自動的に二酸化炭素発生量も削減できるということになってしまいます。

従って、この方法を採用できる事業所は、毎年の事業規模（売上や生産量等）による、エネルギー使用量の変化が少ない場合に適した指標といえます。

2. 原単位方式によるもの

年ごとの売上高の変化が大きい場合や事業規模の拡大・縮小が見込まれる事業所の場合は、「原単位方式」がよいでしょう。

この方法も基準年を決めますが、二酸化炭素発生量を売上あたりや生産量あたりの量として把握します。二酸化炭素発生量が100tで、売上あたりで把握する場合は「100t/百万円(売上)」、生産量あたりで把握する場合は「100t/t(生産量)」などとなります。この指標を用いると、3%の削減目標の場合は、それぞれ「97t/百万円(売上)」、「97t/t(生産量)」となります。この方法を用いた場合は、売上が変化しても目標を決めることができます。こちらも同様に基準年の1年後、さらに3年後、5年後等の中期目標も決めた方がよいでしょう。

当初は総量方式で目標を立てていましたが、実情にそぐわないため数年後に原単位方式に変える事業所もあります。この場合は、目標値を総量方式と原単位方式の両方とも表示した方が、従業員の省エネ等の取り組みの目標がわかりやすいと思います。

また、原油価格などの高騰により、商品価格が上昇したことによる売上が増加した場合は、売上あたりの二酸化炭素発生量は減ることになります。このような省エネ努力以外の変動要因の影響を受けないようにするため、事業所の状況により、分母に用いる指標を「生産量」や「従業員数」、「来客数」、「床面積」等を用いるといった方法も考えられます。

どちらの方法を採用するにしても、原因と結果が従業員によく見えることが大切です。二酸化炭素削減の取り組みとその結果を従業員が理解し、目標が達成できない場合は何が原因かわかるような社内の仕組みを作ることが重要です。そのためには風通しのいい会社の雰囲気作りも必要です。

（財）群馬県産業支援機構からのお知らせ ～ホームページ・推進員派遣のご案内～

環境GSのホームページが新しくなりました！

■ホームページのご案内



平成20年4月から環境GSのホームページが新たに開設されました。これまでの群馬県のホームページの機能に加え検索機能などが付いたことにより、より使いやすく、見やすくなりました。
※群馬県のホームページもこれまで同様閲覧できます。



▼ホームページアドレス

(財)群馬県産業支援機構 <http://www.g-inf.or.jp/>
環境GS認定制度 <http://www.g-inf.or.jp/gs/>

▼主な追加機能

- * マネージャー研修会や環境GSニュースの概要等の掲載。
- * 環境GSのホームページからの推進員派遣申請。
- * 50音・地域別検索機能のついた認定事業者一覧の閲覧。

■環境GS推進員派遣

認定事業者の皆様を対象に、環境対策の専門家を無料にて派遣しております。

- ①更に、一步進んだ省エネ対策に取り組みたいが具体的方法が分からない。
- ②認証を取得したが思ったような効果があがらない。

こんなケースにどうぞ、お気軽に、当機構までご連絡下さい。

(群馬県産業支援機構 企業支援グループ ☎027-255-6561 儘田(ママダ))

▼派遣の流れ



▼派遣事例紹介（一部ご紹介させていただきます。）

- 環境GS認定制度実施にあたっての社内取組体制について
(経営者の役割、従業員教育、計測・記録方法、社内でのちょっとした工夫など効果的な実施方法について)
- 選定指標の見直し、総量方式から原単位方式への変更、追加する指標の選定について
- 環境法規制に関する情報提供
- エコドライブ関連（燃費把握、車両管理方法）
- 空調・冷凍設備、電気・照明に関する省エネルギー対策
- 製造工場における省エネルギー対策

★エコ改修資金・ロゴマークの使用についてのお問い合わせは 県環境政策課 ☎027-226-2817

★マネージャー研修会・推進員派遣についてのお問い合わせは 群馬県産業支援機構 ☎027-255-6561



1 「エコドライブ講習会」参加者募集のお知らせ

自動車の燃費は運転方法によって大きく変わります。

「エコドライブ」は「エコロジー」で「エコノミー」な運転方法。燃料消費量を抑え、地球温暖化対策としても、コスト削減策としても極めて効果的です。

県では、「エコドライブ」普及のため、下記の通り講習会を開催いたします。

昨年の講習会では、参加者平均で26%の燃費向上となりました。座学に加えて実際の車両を使って実技指導も行うため、より正確に理解していただけます。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

日 時：平成20年10月20日(月)12:30～

場 所：前橋自動車教習所（前橋市関根町甲390）

定 員：30名

申込先：群馬県庁環境政策課地球環境係（最下段「編集・発行」欄をご覧ください）

会社名、参加者名、電話番号を記載の上、ファックスもしくはメール

※申込みが定員を超えた時点で締切りとさせていただきますので、ご了承下さい。



昨年の講習会の様子

2 環境 GS 推進員 新メンバーが加わりました

8月から雨森さん、浦辺さんの2名が新たに環境GS推進員としてご協力いただけることになり、合計23名となりました。

詳しくは県のホームページをご覧ください。



雨森 淳（玉村町）
産業エキスパート



浦辺 章（高崎市）
環境カウンセラー

環境 GS 制度普及促進へのご協力をお願いします

環境GS制度について、随時出張説明会を開催しています。業界団体の総会、研修会や、地域での集会等、複数の事業者の方が集まる機会であれば、どこにでも県の担当者が伺って、「環境GS」についてご説明をいたしますので、お時間を下さい。

時間にして10～30分、ご要望に応じて対応いたします。また、「地球温暖化」の出前講座と組み合わせより長時間の研修スタイルとすることも可能です。

ご用命の際は、最下段県庁環境政策課までご連絡下さい。

編集・発行

群馬県環境政策課
TEL：027-226-2817
群馬県産業支援機構
TEL：027-255-6561

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
FAX：027-243-7702
〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7
FAX：027-255-6161



環境に優しい「大豆油インク」を使用しています